

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年12月27日

【中間会計期間】 第10期中(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 野村證券株式会社

【英訳名】 Nomura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 渡部 賢一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(3211)1811

【事務連絡者氏名】 主計部長 北村 巧

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第10期中	第8期	第9期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	272,581	350,559	310,861	502,201	663,679
純営業収益 (百万円)	210,550	314,848	285,741	385,702	603,461
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,428	71,367	60,106	60,075	126,643
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (百万円)	5,516	44,432	32,406	37,509	76,853
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	762,901	765,737	855,246	721,453	822,033
総資産額 (百万円)	12,383,730	9,444,609	9,958,443	12,796,464	9,358,133
1株当たり純資産額 (円)	3,787,803	3,801,884	4,246,295	3,582,009	4,081,392
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 () (円)	27,386.70	220,603.29	160,895.26	186,230.33	381,574.18
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	6.2	8.1	8.6	5.6	8.8
自己資本規制比率 (%)	274.5	294.7	333.9	268.8	296.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,297	1,664,947	579,456	251,151	2,455,614
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	628	3,522	171	8,508	1,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,965	1,621,844	147,505	410,041	2,007,046
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	166,425	272,369	246,851	246,865	695,238
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	12,465 〔3,177〕	13,150 〔2,742〕	13,034 〔2,701〕	12,949 〔3,153〕	12,828 〔2,717〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	13,034〔2,701〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、平成21年後半以降の持ち直しの動きが一服、成長ペースが幾分鈍化しました。旺盛な内需に支えられる新興国への輸出は堅調でしたが、雇用回復の遅れや景気対策効果の減衰で先進国向け輸出が伸び悩みました。国内では政策効果や猛暑効果の下支えはあったものの、内需回復の加速には至りませんでした。一方、企業部門では、主要上場企業は内外景気の持ち直しによる売上増加に支えられ、当中間会計期間には経常利益が前年比でおおよそ倍増しました。東証株価指数（TOPIX）は平成22年4月中旬には約1,000ポイントまで上昇しましたが、ギリシャ財政危機への懸念に加えて、米国経済を中心に先行きへの不確実性が高まったことで内外投資家のリスク回避姿勢が強まり、9月初旬には800ポイントまで下落しました。その結果、海外投資家は当中間会計期間中、株式の売り越し主体となりました。反面、株価下落に伴って低下した運用資産に占める株式の比率を復原するため、年金基金が運用受託者の信託銀行を通じて株式を購入した結果、信託銀行は当中間会計期間中最大の株式買い越し主体となりました。債券市場では、世界的なリスク回避志向と景気懸念の高まりを受けて新発10年国債利回りは4月の1.4%程度の水準から8月下旬には0.9%まで低下しました。世界的な信用リスク回避傾向の再燃のため、国内外の資本市場を通じた株式や債券の発行による上場企業の資金調達環境は前期に比べ改善したとはいえない状況でした。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は3,109億円（前年同期比 11.3%減）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は2,857億円（同9.2%減）、経常利益は601億円（同15.8%減）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は324億円（同27.1%減）となりました。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は1,903億85百万円（同4.2%減）となりました。内訳は次のようになっています。

1）委託手数料

当中間会計期間は、東証株式一日平均売買代金が1兆4,681億円（同9.9%減）となる中で、当社の株式委託取引にかかる売買代金は電子取引等の増加により40兆5,828億円（同63.6%増）となったものの、平均株式委託手数料率が前中間会計期間の0.157%から当中間会計期間は0.081%へ減少したため、株式委託手数料は338億84百万円（同14.7%減）、委託手数料は合計で363億55百万円（同11.9%減）となりました。

2）引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当中間会計期間は、国内企業の大型エクイティ・ファイナンスがあった前中間会計期間に比べ、株式市場下落の影響もあって国内企業のエクイティ・ファイナンス案件が減少し、株式の引受手数料は151億76百万円（同34.9%減）となりました。また、債券の引受手数料は、22億98百万円（同9.5%減）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で175億41百万円（同32.2%減）となりました。なお、平成22年度前半の日本株式関連ブックランナーおよびM&Aファイナンシャルアドバイザーリーグテーブル(*)で昨年度に引き続き首位を維持しております。

(*)出所：トムソン・ロイター

3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

当中間会計期間は、野村グローバル・ハイ・イールド資源国債券投信、野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信、野村グローバル資源国C B投信などの新規設定投信により、順調に販売高を伸ばしたものの、当中間会計期間の受益証券の募集・売出し取扱高は9兆4,682億円（同2.4%減）とわずかに減少しました。受益証券の募集・売出しの取扱手数料は917億54百万円（同13.6%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で919億61百万円（同13.8%増）となりました。

4) その他の受入手数料

当中間会計期間のその他の受入手数料は、M & A 関連手数料および年金保険手数料の減少等により、その他の受入手数料は合計で445億28百万円（同12.3%減）となりました。

トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は951億16百万円（同16.6%減）となりました。内訳は次のようになっています。

1) 株券等トレーディング損益

当中間会計期間の株券等トレーディング損益は、欧州に端を発した金融市場の混乱が原因となりマーケットが不安定になったことにより、31億29百万円（同69.8%減）となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

当中間会計期間は、為替取引によるトレーディング損益の悪化により、919億87百万円（同11.3%減）となりました。

金融収支

金融収益は、受取配当金及び受取債券利子の減少等により253億57百万円（同32.8%減）となりました。金融費用は、有価証券貸借取引関連費用、借入金支払利息の減少等により251億20百万円（同29.7%減）となり、金融収支は2億37百万円（同88.3%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料および賞与引当金繰入額等の人件費の減少等により、2,255億95百万円（同7.2%減）となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ4,484億円減少し、2,469億円となりました。トレーディング商品（資産・負債の純額）の増加および受入金等営業債務の減少等によって営業活動から支出した現金及び現金同等物は5,795億円（前年同期の営業活動から得た現金及び現金同等物は1兆6,649億円）となりました。また、短期借入金の増加等により、財務活動により得た現金及び現金同等物は1,475億円（前年同期の財務活動から支出した現金及び現金同等物は1兆6,218億円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	委託手数料	39,728	419	1,128		41,275
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	23,327	2,540			25,867
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		75	80,759		80,834
	その他の受入手数料	3,332	1,507	21,933	23,989	50,762
	計	66,388	4,541	103,820	23,989	198,738
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	委託手数料	33,884	233	2,229	10	36,355
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	15,176	2,298		67	17,541
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	176	32	91,754		91,961
	その他の受入手数料	2,351	1,583	25,385	15,208	44,528
	計	51,586	4,146	119,369	15,284	190,385

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)			第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	55,498	45,144	10,354	25,173	22,044	3,129
債券等・その他の トレーディング損益	359,089	255,357	103,732	92,362	375	91,987
うち債券等トレーディング損益	430,263	337,548	92,716	97,264	1,417	95,846
うちその他のトレーディング損益	71,174	82,191	11,017	4,902	1,042	3,860
計	414,588	300,501	114,087	117,535	22,419	95,116

(3) トレーディング商品の残高

種類	平成21年9月30日現在 (百万円)	平成22年9月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	4,734,112	4,779,856
商品有価証券等	3,600,815	3,838,009
株式・ワラント	123,278	132,800
債券	3,410,313	3,444,425
受益証券等	67,224	260,785
デリバティブ取引	1,133,297	941,846
オプション取引	252,428	139,867
為替予約取引	92,467	98,253
スワップ取引	2,630,663	3,745,413
先物・先渡取引	3,338	8,964
デリバティブ取引相殺額(注)	1,845,599	3,050,651
負債の部のトレーディング商品	2,191,453	2,277,742
商品有価証券等	1,662,122	1,779,835
株式・ワラント	61,240	168,546
債券	1,600,878	1,611,284
受益証券等	4	4
デリバティブ取引	529,330	497,907
オプション取引	245,572	127,799
為替予約取引	92,941	89,131
スワップ取引	2,031,370	3,324,825
先物・先渡取引	5,046	6,803
デリバティブ取引相殺額(注)	1,845,599	3,050,651

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については、貸借対照表上相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク (VaR)を採用しております。

1) VaRの前提

- ・ 信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品間の価格変動の相関を考慮

2) VaRの実績

	平成21年9月30日現在 (億円)	平成22年9月30日現在 (億円)
株式関連	12	7
金利関連	19	18
為替関連等	107	65
小計	139	90
分散効果	31	20
バリュアットリスク (VaR)	107	69

	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュアットリスク (VaR)	108	68	84

(5) 自己資本規制比率

		平成21年9月30日現在 (百万円)	平成22年9月30日現在 (百万円)
基本的項目 (A)		763,753	852,496
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	1,983	2,750
	金融商品取引責任準備金等	5,518	6,184
	一般貸倒引当金	18	22
	劣後債務	606,086	605,289
計 (B)		613,608	614,246
控除資産 (C)		112,271	135,227
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		1,265,090	1,331,514
リスク相当額	市場リスク相当額	104,621	73,582
	取引先リスク相当額	185,432	197,487
	基礎的リスク相当額	139,101	127,640
	計 (E)	429,155	398,710
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		294.7	333.9

(注) 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額は107,297百万円、月末最大額は116,518百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は191,524百万円、月末最大額は203,384百万円であります。

当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は114,185百万円、月末最大額は134,357百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は200,881百万円、月末最大額は205,881百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	24,803,143	9,822,514	34,625,657
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	40,582,798	8,946,484	49,529,282

ロ 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	171,301	212,352,901	212,524,202
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	87,237	211,697,170	211,784,407

ハ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	804,946	422,476	1,227,422
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	868,798	313,336	1,182,133

ニ その他

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	23	149,743		149,765
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	23			23

< 受託取引の状況 > 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)				
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	0			0

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	5,998,652	9,884,863	3,832,197	3,213,468	22,929,181
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	11,756,715	9,584,182	12,160,711	3,177,203	36,678,811

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	879,629	35,106,597	165,240	5,741,478	41,892,944
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	2,083,698	81,339,938	425,741	7,845,544	91,694,920

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含んでおります。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	647,870	703,881
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	392,897	484,454

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	国債	16,200	15,837
	地方債	372,646	16,221
	特殊債	522,017	3,750
	社債	1,926,310	520,730
	外国債券	43,200	235,105
	合計	2,880,373	791,643
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	国債	8,090	7,758
	地方債	333,426	13,555
	特殊債	719,999	4,875
	社債	1,378,155	415,180
	外国債券	123,700	489,253
	合計	2,563,370	930,621

八 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	株式投信		3,836,822
	公社債投信		5,331,213
	外国投信		536,498
	合計		9,704,533
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	株式投信		3,342,295
	公社債投信		5,426,495
	外国投信		699,444
	合計		9,468,234

二 その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第9期中 (自平成21年4月 至平成21年9月)	コマーシャル・ ペーパー		
	その他		
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	コマーシャル・ ペーパー		
	その他	30,000	

(7) セグメント別の状況

当社の報告セグメントは、「リテール」および「ホールセール」の2つの区分で行われております。
(百万円)

	区分	リテール	ホールセール	その他(注)	中間損益計算書 計上額
第10期中 (自平成22年4月 至平成22年9月)	純営業収益	197,935	76,402	11,404	285,741
	経常損益	61,445	17,642	18,980	60,106
	その他の項目				
	のれんの償却額			771	771

- (注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。
2. 「その他」の経常損益には上記の他、報告セグメントに含まれない事業セグメントの販売管理費858百万円および本社管理部門における販売管理費等29,527百万円が含まれております。
3. のれんの償却額は、事業セグメントに配分しておりません。
4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

(リテール)

円高の進行、方向間の定まらない株式マーケットによりお客様のアクティビティーが低迷するなど、厳しい相場環境の中、コンサルティング営業を中心にお客様のニーズに合わせたビジネス展開を図ってまいりました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の増加などにより、純営業収益が197,935百万円、経常利益が61,445百万円となりました。

(ホールセール)

欧州に端を発した金融市場の混乱によるトレーディング収益の減少などにより、純営業収益が76,402百万円、経常利益が17,642百万円となりました。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した重要なリーガル・リスクに関連する項目について、以下の記載を追記しました。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日（平成22年12月27日）現在において判断したものです。

法的規制の変更により、繰延税金資産の計上額の見直しが行なわれ、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります

当社は、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として貸借対照表に計上しております。今後、法人税率の引下げ等の税制改正や会計原則の変更がなされた場合には、当社の貸借対照表に計上する繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社の経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および 2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および 4 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(2) リスクについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングス株式会社の定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス株式会社）

1) 当社のリスク管理

当社のビジネスは、内在的に様々なリスクに晒されていますが、これらのリスクを管理することが財務の健全性の確保、および企業価値の維持・向上に資する最も重要な責務と考えています。当社では、これらのリスクを総合的にコントロール、モニタリング、報告できるようリスク管理およびガバナンスの体制を構築しています。

なお、当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制」を基本方針として定め、それに沿って「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を制定し、この体制に基づいてリスク管理の高度化、リスク管理の強化・整備に継続的に取り組んでいます。

2) グローバルなリスク管理体制

ガバナンス

当社では、適切な財務的経営資源の配賦およびリスク管理を行うために業務部門から組織的に独立した財務的経営資源およびリスクの管理を行う部署(グループ主計部、グループ財務部、グループ資金部、グループ・リスク・マネジメント部)を置いています。

この内、グループ・リスク・マネジメント部は、チーフ・リスク・オフィサー(CRO)のリスク管理の統括機能を補佐し、リスク管理体制の整備の実務にあたるとともに、各種リスクを統括管理します。

当社では、グループ全社を対象とするリスク管理の枠組みを構築し、その有効性をモニタリングすると共に、グループ全体のリスクを計測、分析することでリスクを管理しています。特に、グループ・リスク・マネジメント部は、リスク管理に関する規程やルールを制定した上で、必要な情報を収集し、それらの規程やルールに基づきリスクを管理しています。グループ・リスク・マネジメント部は、経営陣に対してリスクの状況や分析結果を継続的に報告しており、その報告プロセスは定期的にグループ・インターナル・オーディット部による内部監査を受けています。

当社では、監督当局による自己資本規制の動向を含む重要なリスクに関する事項、野村グループの負債構造および資本政策に関する事項、およびリスク管理に係る重要な規程の制定、改廃に関する審議を目的として、取締役会、経営会議の下に「統合リスク管理会議」(Group Integrated Risk Management Committee)を設置しています。さらに、野村グループのマーケット・リスクおよびクレジット・リスク管理における重要性の高いポジションおよび個別の事案に関する事項、および野村グループにおけるリスク集中の管理および戦略的なリスク配置に係る事項の審議を目的として、統合リスク管理会議の下に、「リスク審査委員会」(Global Risk Management Committee)を設けています。

リスクの定義および分類

当社はリスクを、業務運営において生じる不測の損失により野村グループの資本が毀損する可能性、自社の信用力の低下又は市場環境の悪化により円滑な資金調達ができなくなる可能性、及び収益環境の悪化又は業務運営の効率性もしくは有効性の低下により収益がコストをカバーできなくなる可能性と定義しています。

また、管理の対象とするリスクを以下の通り分類しています。

- 市場リスク
- 信用リスク
- カントリー・リスク
- オペレーショナル・リスク
- システム・リスク
- 資金流動性リスク
- ビジネス・リスク

当社は、定量的に評価したリスクを総体的に捉えたものを経済資本とした上で、それを自己資本の充実度の評価、資本配賦、リスク管理を行う上での主要な指標と位置付けております。

リスク・コントロール

当社では、各地域のフロント部門が日々のリスク・コントロールに重要な役割を果たしています。これらのフロント部門は、刻々と変化する市場の状況や、各地域のビジネス・ニーズに、迅速かつ柔軟に対処するのに最も適した立場にあるためであり、リスクは、リスク・マネジメント部門が設定したリミットおよびガイドラインの範囲内で管理されています。

リスク・マネジメント部門は、リスク管理に関する規程と手続きの策定および実施を行い、経営陣および統合リスク管理会議に対し、主要なリスクに関して定期的な報告をしています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

設備投資に関しましては、多様化するお客様のニーズに的確に応えながら、質の高い金融サービスを提供できるように、地域の特性にあった特色ある店舗を積極的に展開していくという戦略に基づき行っております。

なお当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社から店舗等の不動産を賃借し、同社保有の器具・備品、ソフトウェアなどの諸資産を利用しており、当社単独での投資額に重要性はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410		(注)
計	201,410	201,410		

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。
なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日		201,410		10,000		529,579

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計		201,410	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式			
発行済株式総数	201,410		
総株主の議決権		201,410	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第11条第3項ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成20年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)および当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	272,369	246,851	695,238
預託金	692	9,792	9,292
トレーディング商品	4,734,112	4,779,856	4,211,858
商品有価証券等	1 3,600,815	1 3,838,009	1 3,361,457
デリバティブ取引	1,133,297	941,846	850,401
約定見返勘定	124,492	249,779	428,435
信用取引資産	123,311	161,205	135,534
信用取引貸付金	106,097	148,168	113,366
信用取引借証券担保金	17,214	13,037	22,168
有価証券担保貸付金	3,683,419	3,912,823	3,288,350
借入有価証券担保金	3,318,654	3,605,338	2,780,651
現先取引貸付金	364,765	307,486	507,699
立替金	3,276	1,989	2,363
短期差入保証金	280,617	327,098	301,750
短期貸付金	2,030	1,923	12,312
繰延税金資産	86,390	108,234	135,428
その他の流動資産	47,942	38,633	48,148
貸倒引当金	18	23	21
流動資産計	9,358,630	9,838,160	9,268,687
固定資産			
有形固定資産	2 115	2 1,833	2 146
無形固定資産	7,583	5,255	6,125
投資その他の資産	78,281	113,195	83,175
投資有価証券	195	195	195
繰延税金資産	44,544	51,913	49,844
その他	34,091	61,710	33,779
貸倒引当金	549	624	643
固定資産計	85,979	120,282	89,446
資産合計	9,444,609	9,958,443	9,358,133

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部			
流動負債			
トレーディング商品	2,191,453	2,277,742	2,115,364
商品有価証券等	1 1,662,122	1 1,779,835	1 1,721,292
デリバティブ取引	529,330	497,907	394,072
信用取引負債	61,888	98,577	73,990
信用取引借入金	4,827	4,966	4,631
信用取引貸証券受入金	57,061	93,611	69,360
有価証券担保借入金	1,537,447	2,276,234	1,649,225
有価証券貸借取引受入金	383,985	767,751	587,248
現先取引借入金	1,153,461	1,508,484	1,061,977
預り金	147,020	160,375	484,587
受入保証金	698,866	446,854	437,200
短期借入金	1,653,802	1,359,700	1,578,100
関係会社短期借入金	6 910,000	6 915,000	6 495,000
短期社債	377,700	349,200	419,200
1年内償還予定の社債	64,000	-	64,000
未払法人税等	1,090	1,127	17,644
賞与引当金	34,436	12,252	39,283
その他の流動負債	45,748	56,533	125,644
流動負債計	7,723,448	7,953,594	7,499,237
固定負債			
社債	7 160,287	7 174,989	7 160,288
長期借入金	7 699,400	7 843,700	7 778,400
退職給付引当金	62,369	70,551	65,237
資産除去債務	-	4,892	-
その他の固定負債	27,848	49,287	26,694
固定負債計	949,905	1,143,418	1,030,619
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金	8 5,519	8 6,184	8 6,244
特別法上の準備金計	5,519	6,184	6,244
負債合計	8,678,872	9,103,196	8,536,100

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金	529,579	529,579	529,579
その他資本剰余金	-	42,400	42,400
資本剰余金合計	529,579	571,979	571,979
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	63,000	63,000	63,000
繰越利益剰余金	161,175	207,517	175,111
利益剰余金合計	224,175	270,517	238,111
株主資本合計	763,753	852,496	820,090
評価・換算差額等			
繰延ヘッジ損益	1,984	2,750	1,943
評価・換算差額等合計	1,984	2,750	1,943
純資産合計	765,737	855,246	822,033
負債・純資産合計	9,444,609	9,958,443	9,358,133

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益			
受入手数料	198,738	190,385	418,003
委託手数料	41,275	36,355	80,527
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	25,867	17,541	72,328
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	80,834	91,961	165,939
その他の受入手数料	50,762	44,528	99,210
トレーディング損益	1 114,087	1 95,116	1 182,287
その他の商品売買損益	3	4	7
金融収益	37,732	25,357	63,382
営業収益計	350,559	310,861	663,679
金融費用	35,711	25,120	60,218
純営業収益	314,848	285,741	603,461
販売費・一般管理費			
取引関係費	34,997	35,619	74,148
人件費	108,310	87,726	194,620
不動産関係費	26,505	24,915	52,350
事務費	66,451	71,908	141,168
減価償却費	2 770	2 135	2 1,534
租税公課	2,032	1,393	3,756
その他	4,082	3,898	8,307
販売費・一般管理費計	243,146	225,595	475,885
営業利益	71,702	60,146	127,576
営業外収益	354	301	1,011
営業外費用	689	341	1,944
経常利益	71,367	60,106	126,643
特別利益			
株式報酬受入益	657	971	1,166
貸倒引当金戻入額	2	-	-
金融商品取引責任準備金戻入	0	60	-
特別利益計	660	1,031	1,166
特別損失			
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,104	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	-	294
特別損失計	-	3,104	294
税引前中間純利益	72,027	58,033	127,515
法人税、住民税及び事業税	6,780	1,063	68,306
法人税等調整額	34,374	24,564	17,644
法人税等合計	27,595	25,627	50,662
中間純利益	44,432	32,406	76,853

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	529,579	529,579	529,579
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	529,579	529,579	529,579
その他資本剰余金			
前期末残高	-	42,400	-
当中間期変動額			
合併による増加	-	-	42,400
当中間期変動額合計	-	-	42,400
当中間期末残高	-	42,400	42,400
資本剰余金合計			
前期末残高	529,579	571,979	529,579
当中間期変動額			
合併による増加	-	-	42,400
当中間期変動額合計	-	-	42,400
当中間期末残高	529,579	571,979	571,979
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	63,000	63,000	63,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	63,000	63,000	63,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	116,743	175,111	116,743
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
合併による増加	-	-	18,484
中間純利益	44,432	32,406	76,853
当中間期変動額合計	44,432	32,406	58,368
当中間期末残高	161,175	207,517	175,111

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	179,743	238,111	179,743
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
合併による増加	-	-	18,484
中間純利益	44,432	32,406	76,853
当中間期変動額合計	44,432	32,406	58,368
当中間期末残高	224,175	270,517	238,111
株主資本合計			
前期末残高	719,322	820,090	719,322
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
合併による増加	-	-	23,916
中間純利益	44,432	32,406	76,853
当中間期変動額合計	44,432	32,406	100,768
当中間期末残高	763,753	852,496	820,090
評価・換算差額等			
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	2,131	1,943	2,131
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	147	807	188
当中間期変動額合計	147	807	188
当中間期末残高	1,984	2,750	1,943
評価・換算差額等合計			
前期末残高	2,131	1,943	2,131
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	147	807	188
当中間期変動額合計	147	807	188
当中間期末残高	1,984	2,750	1,943
純資産合計			
前期末残高	721,453	822,033	721,453
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
合併による増加	-	-	23,916
中間純利益	44,432	32,406	76,853
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	147	807	188
当中間期変動額合計	44,285	33,213	100,581
当中間期末残高	765,737	855,246	822,033

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	72,027	58,033	127,515
減価償却費	770	135	1,534
のれん償却額	938	771	1,753
その他の特別損益（は益）	2	3,104	-
受取利息及び受取配当金	28,363	18,378	48,921
支払利息	21,541	16,061	40,093
資産項目の増減			
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)	491,455	174,113	152,457
信用取引資産の増減額（は増加）	60,832	25,671	29,982
有価証券担保貸付金の増減額（は増加）	1,237,009	624,474	1,632,078
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	1,643,533	567,998	2,167,135
その他の資産の増減額（は増加）	20,320	9,196	35,555
負債項目の増減			
受入金等営業債務	59,552	314,576	15,892
信用取引負債の増減額（は減少）	23,694	24,586	25,479
有価証券担保借入金の増減額（は減少）	1,807,913	627,009	1,699,147
トレーディング商品（負債）の増減額（は減少）	61,505	162,378	14,906
その他の負債の増減額（は減少）	7,993	10,927	37,485
小計	1,624,123	505,030	2,412,236
利息及び配当金の受取額	32,466	16,385	55,086
利息の支払額	21,594	14,453	42,682
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	29,952	76,358	30,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,664,947	579,456	2,455,614
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	183	142	394
雇用承継による支出	2,008	-	2,053
その他	1,331	29	1,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,522	171	1,161
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（は減少）	1,628,544	126,600	2,093,746
長期借入れによる収入	56,200	91,500	175,200
長期借入金の返済による支出	49,500	21,200	88,500
社債の発行による収入	-	14,605	-
社債の償還による支出	-	64,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,621,844	147,505	2,007,046
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,076	16,266	8,633
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,504	448,387	438,774
現金および現金同等物の期首残高	246,865	695,238	246,865
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-	9,600

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 272,369	1 246,851	1 695,238

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～40年 器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～47年 器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p> <p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p> <p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>なお当社は、野村ホールディングス株式会社（以下、「親会社」）の株価と報酬の一部を連動させた報酬制度を導入しております。親会社の株価に連動して算定される報酬のうち、現金支給額は、当中間会計期間末における親会社の株価に基づき、権利確定日までの期間のうち、経過分に相当する金額を賞与引当金として計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従業員の賞与につきましては、従来 6 月および12月の年 2 回の支給であり、賞与引当金には10月 1 日から 3 月31日までの計算期間に対応する金額を計上していましたが、当事業年度より年1回の支給に変更となったことにより、賞与引当金には 4 月 1 日から 3 月31日までの計算期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>また、当社は、野村ホールディングスの株価と報酬の一部を連動させた報酬制度を採用しております。本制度の対象となる従業員等は、その支給を得るために将来の一定期間当社の従業員等として業務に従事するなどの必要があり、一定事由による退職等があった場合、支給資格を失います。平成22年 4 月、当社は役員および従業員に対し、野村ホールディングスの株価に連動した総額約67億円の報酬（平成22年 4 月30日時点の株価で換算。支給時までの平均期間はおよそ 2 年）を将来支給する旨を決定いたしました。当社は将来の支給時期直前の一定期間の野村ホールディングスの株価に連動する金額の現金またはこれに相当する額の資産等を支給します。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 (同左)</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 (同左)</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。 (追加情報) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 (同左)</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債等に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債等に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (同左)</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) 金融資産と金融負債の相殺表示 当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。</p> <p>デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引の相殺表示 当中間期より、同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。相殺した金額は68,301百万円であり、従来と同様の方法に比べ借入有価証券担保金および有価証券貸借取引受入金 がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>長期金銭債権債務の相殺表示 当中間期より、同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。相殺した金額は85,900百万円であり、従来と同様の方法に比べ投資その他の資産 その他 およびその他の固定負債 がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) 金融資産と金融負債の相殺表示 (同左)</p> <p>デリバティブ取引の相殺表示 信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引については相殺して表示しております。</p> <p>現金担保付債券貸借取引の相殺表示 同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。</p> <p>長期金銭債権債務の相殺表示 同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 (同左)</p> <p>(4) 現金担保付債券貸借取引の相殺表示 当事業年度より、同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。相殺した金額は223,510百万円であり、従来と同様の方法に比べ借入有価証券担保金および有価証券貸借取引受入金 がそれぞれ同額減少しております。</p> <p>(5) 長期金銭債権債務の相殺表示 当事業年度より、同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。相殺した金額は107,850百万円であり、従来と同様の方法に比べ投資その他の資産 その他 およびその他の固定負債 がそれぞれ同額減少しております。</p>

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当中間会計期間の営業利益及び経常利益は84百万円、税引前中間純利益は3,188百万円それぞれ減少しております。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 123,278百万円</p> <p>債券 3,410,313</p> <p>受益証券等 67,224</p> <hr/> <p>計 3,600,815</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 61,240百万円</p> <p>債券 1,600,878</p> <p>受益証券 4</p> <hr/> <p>計 1,662,122</p>	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 132,800百万円</p> <p>債券 3,444,425</p> <p>受益証券等 260,785</p> <hr/> <p>計 3,838,009</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 168,546百万円</p> <p>債券 1,611,284</p> <p>受益証券 4</p> <hr/> <p>計 1,779,835</p>	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 146,636百万円</p> <p>債券 3,115,178</p> <p>受益証券等 99,643</p> <hr/> <p>計 3,361,457</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 118,626百万円</p> <p>債券 1,602,666</p> <p>受益証券</p> <hr/> <p>計 1,721,292</p>
<p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 83百万円</p>	<p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 139百万円</p>	<p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 85百万円</p>
<p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 百万円</p> <p>1,248,110</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 1,245,752</p> <p>信用取引借入金 4,710</p> <hr/> <p>計 1,250,462</p>	<p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 百万円</p> <p>1,155,946</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 1,098,100</p> <p>信用取引借入金 4,963</p> <hr/> <p>計 1,103,063</p>	<p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング商品 百万円</p> <p>1,411,986</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 1,247,500</p> <p>信用取引借入金 4,627</p> <hr/> <p>計 1,252,127</p>
<p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を120,874百万円差し入れております。</p>		
<p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <p>差し入れた有価証券の合計額 百万円 3,474,830</p> <p>うち主なもの</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 806,975</p> <p>現先取引で売却した有価証券 1,146,438</p> <p>日本銀行からの与信にかかる担保 1,181,584</p>	<p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <p>差し入れた有価証券の合計額 百万円 3,962,521</p> <p>うち主なもの</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,446,834</p> <p>現先取引で売却した有価証券 1,481,694</p> <p>日本銀行からの与信にかかる担保 766,968</p>	<p>4 差入有価証券等の注記</p> <p>有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <p>差し入れた有価証券の合計額 百万円 3,388,842</p> <p>うち主なもの</p> <p>消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,002,150</p> <p>現先取引で売却した有価証券 1,050,837</p> <p>日本銀行からの与信にかかる担保 1,027,980</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
受け入れた有価証券 百万円 の合計額 4,235,653	受け入れた有価証券 百万円 の合計額 4,658,402	受け入れた有価証券 百万円 の合計額 4,049,516
うち主なもの	うち主なもの	うち主なもの
消費貸借契約により 借り入れた有価証券 3,598,184	消費貸借契約により 借り入れた有価証券 4,027,368	消費貸借契約により 借り入れた有価証券 3,251,068
現先取引で買い付け た有価証券 362,653	現先取引で買い付け た有価証券 310,656	現先取引で買い付け た有価証券 503,360
このほか、顧客分別金信託と して有価証券を215,689百万 円信託しております。	このほか、顧客分別金信託と して有価証券を265,159百万 円信託しております。	このほか、顧客分別金信託と して有価証券を305,017百万 円信託しております。
5 保証債務の残高(注) 1	5 保証債務の残高(注) 1	5 保証債務の残高(注) 1
ノムラ・インターナシヨナ ルPLCが行うスワップ取引等 61,423千ポンド、266,718千米 ドルの保証	ノムラ・インターナシヨナ ルPLCが行うスワップ取引等 490,729千米ドル及びレボ取引 に係る47,148千米ドルの保証	ノムラ・インターナシヨナ ルPLCが行うスワップ取引等 2,801千ポンド、488,858千米ド ルの保証
32,912百万円(注) 2	45,085百万円(注) 2	45,877百万円(注) 2
ノムラ・ヨーロッパ・ファ イナンスN.V.が発行したミ ディアム・ターム・ノート 746,200千米ドル、1,929,000千 ユーロ、106,200千豪ドル、 1,025,500百万円の元利金の保 証	ノムラ・ヨーロッパ・ファ イナンスN.V.が発行したミ ディアム・ターム・ノート 728,200千米ドル、1,229,000千 ユーロ、91,200千豪ドル、 893,200百万円の元利金の保証	ノムラ・ヨーロッパ・ファ イナンスN.V.が発行したミ ディアム・ターム・ノート 732,200千米ドル、1,229,000千 ユーロ、91,200千豪ドル、 940,750百万円の元利金の保証
1,355,288百万円(注) 2	1,102,067百万円(注) 2	1,170,178百万円(注) 2
ノムラ・グローバル・フィ ナンシャル・プロダクツInc. が行うスワップ取引等 83,345 千米ドルの保証	ノムラ・グローバル・フィ ナンシャル・プロダクツInc. が行うスワップ取引等222,950 千米ドルの保証	ノムラ・グローバル・フィ ナンシャル・プロダクツInc. が行うスワップ取引等224,578 千米ドルの保証
7,519百万円(注) 2	18,688百万円(注) 2	20,895百万円(注) 2
ノムラ・バンク・インター ナショナルPLCが発行したミ ディアム・ターム・ノート 178,496千米ドル、254,554千 ユーロ、12,950千ポンド、43千 スイスフラン、10,500千ノル ウェークローネ、12,400百万円 の元利金の保証	ノムラ・バンク・インター ナショナルPLCが発行したミ ディアム・ターム・ノート 108,433千米ドル、120,855千 ユーロ、12,948千ポンド、 10,500千ノルウェークローネ、 12,000百万円の元利金の保証	ノムラ・バンク・インター ナショナルPLCが発行したミ ディアム・ターム・ノート 108,950千米ドル、134,849千 ユーロ、12,950千ポンド、 10,500千ノルウェークローネ、 12,000百万円の元利金の保証
64,064百万円(注) 2	36,763百万円(注) 2	40,964百万円(注) 2
	ノムラ・アジア・ホール ディングN.V.の借入金150,000 千米ドルの元利金の保証	ノムラ・アジア・ホール ディングN.V.の借入金150,000 千米ドルの元利金の保証
	12,573百万円	13,956百万円
	ノムラ・セキュリティーズ ・インターナショナルInc.が 行うレボ取引等に係る31,180 千米ドルの保証	ノムラ・セキュリティーズ ・インターナショナルInc.が 行うレボ取引等に係る1,731千 米ドルの保証
	2,614百万円	161百万円
	ノムラ・エナジー・マーケ ティングLtd.のデリバティブ 取引804千ポンドの保証	
	107百万円(注) 2	

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p> <p>2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p> <p>6 全額親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,087百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>(注) (同左)</p> <p>6 (同左)</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,089百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 (同左)</p> <p>9 偶発債務 平成20年9月のリーマン・ブラザーズの破綻後、当社は米国法人であるリーマン・ブラザーズ・スペシャル・ファイナンシングInc.およびリーマン・ブラザーズ・ホールディングスInc. (以下合わせて「Lehman」) に対し、スワップ取引をはじめとするデリバティブ取引の清算について総額約39億円の請求を行っております。この請求について平成22年4月、Lehmanは、米国破産裁判所において異議を述べるための訴訟手続を開始すると共に、当社に対しては金額を特定せずに一定の債権を有しているとしてその弁済を求める訴訟手続を開始しました。当社は当社による主張が正当に認められるものと確信致しております。</p>	<p>(注) (同左)</p> <p>6 (同左)</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,088百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 (同左)</p> <p>9 偶発債務 (同左)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)				前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	55,498	45,144	10,354	株券等 トレーディング損益	25,173	22,044	3,129	株券等 トレーディング損益	85,719	67,180	18,539
債券等・その他 のトレーディング 損益	359,089	255,357	103,732	債券等・その他 のトレーディング 損益	92,362	375	91,987	債券等・その他 のトレーディング 損益	541,569	377,821	163,748
うち債券 等トレー ディング 損益	430,263	337,548	92,716	うち債券 等トレー ディング 損益	97,264	1,417	95,846	うち債券 等トレー ディング 損益	634,802	452,589	182,214
うちその 他のト レー ディ ング損益	71,174	82,191	11,017	うちその 他のト レー ディ ング損益	4,902	1,042	3,860	うちその 他のト レー ディ ング損益	93,233	74,767	18,466
計	414,588	300,501	114,087	計	117,535	22,419	95,116	計	627,288	445,001	182,287
2 減価償却実施額				2 減価償却実施額				2 減価償却実施額			
有形固定資産	13百万円			有形固定資産	54百万円			有形固定資産	17百万円		
無形固定資産	757			無形固定資産	80			無形固定資産	1,515		
投資その他の 資産	1			投資その他の 資産	1			投資その他の 資産	1		
計	770			計	135			計	1,534		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(中間貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">272,369百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">272,369百万円</td> </tr> </table>	現金・預金(中間貸借対照表計上額)	272,369百万円	現金及び現金同等物	272,369百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(中間貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">246,851百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">246,851百万円</td> </tr> </table>	現金・預金(中間貸借対照表計上額)	246,851百万円	現金及び現金同等物	246,851百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">695,238百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">695,238百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度において、ジョインベスト証券株式会社を吸収合併したことに伴い、同社の資産・負債を引継いでおります。引継いだ資産・負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加したその他資本剰余金は42,400百万円であります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">85,025百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,209</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">61,887</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> </table>	現金・預金(貸借対照表計上額)	695,238百万円	現金及び現金同等物	695,238百万円	流動資産	85,025百万円	固定資産	1,209	流動負債	61,887	固定負債	431
現金・預金(中間貸借対照表計上額)	272,369百万円																					
現金及び現金同等物	272,369百万円																					
現金・預金(中間貸借対照表計上額)	246,851百万円																					
現金及び現金同等物	246,851百万円																					
現金・預金(貸借対照表計上額)	695,238百万円																					
現金及び現金同等物	695,238百万円																					
流動資産	85,025百万円																					
固定資産	1,209																					
流動負債	61,887																					
固定負債	431																					

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>567百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		器具備品	取得価額相当額	567百万円	減価償却累計額相当額	344	中間期末残高相当額	223	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	114百万円	1年超	125	合計	239	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	58	支払利息相当額	4	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (同左)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>511百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p>		器具備品	取得価額相当額	511百万円	減価償却累計額相当額	401	中間期末残高相当額	109	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	89百万円	1年超	32	合計	120	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	55	支払利息相当額	2	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (同左)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>182</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p>		器具備品	取得価額相当額	551百万円	減価償却累計額相当額	383	期末残高相当額	169	未経過リース料期末残高相当額		1年内	113百万円	1年超	69	合計	182	支払リース料	123百万円	減価償却費相当額	114	支払利息相当額	8
	器具備品																																																																			
取得価額相当額	567百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	344																																																																			
中間期末残高相当額	223																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年内	114百万円																																																																			
1年超	125																																																																			
合計	239																																																																			
支払リース料	62百万円																																																																			
減価償却費相当額	58																																																																			
支払利息相当額	4																																																																			
	器具備品																																																																			
取得価額相当額	511百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	401																																																																			
中間期末残高相当額	109																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年内	89百万円																																																																			
1年超	32																																																																			
合計	120																																																																			
支払リース料	60百万円																																																																			
減価償却費相当額	55																																																																			
支払利息相当額	2																																																																			
	器具備品																																																																			
取得価額相当額	551百万円																																																																			
減価償却累計額相当額	383																																																																			
期末残高相当額	169																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																				
1年内	113百万円																																																																			
1年超	69																																																																			
合計	182																																																																			
支払リース料	123百万円																																																																			
減価償却費相当額	114																																																																			
支払利息相当額	8																																																																			
<p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	71百万円	1年超	218	合計	289	<p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>82百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	82百万円	1年超	234	合計	317	<p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>288</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	71百万円	1年超	216	合計	288																																																
1年内	71百万円																																																																			
1年超	218																																																																			
合計	289																																																																			
1年内	82百万円																																																																			
1年超	234																																																																			
合計	317																																																																			
1年内	71百万円																																																																			
1年超	216																																																																			
合計	288																																																																			

[次へ](#)

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社（以下「野村ホールディングス」）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、有価証券貸借取引および現先取引やデリバティブ取引についても、原則として、お客様のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのためにこれらの業務から生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク・マネジメント部門によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションならびに当社の発行した社債や借入金のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク(発行体リスク、取引先リスク)、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、リスク額等を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議で決

定されます。

信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。

流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を満たすために、様々な流動性管理規程を定めております。これらには、(1) 当社の資金需要を満たすのに十分な長期性資金を確保すること、(2) 当社の流動性資金需要に見合う現金や換金性のある流動性の高い担保未提供資産で構成される流動性ポートフォリオの維持、(3) ひとつのソースに依存することなく通貨別、プロダクト別、投資家ごとの調達ソース及び満期の分散をすること、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン、そして、無担保コミットメント・ファシリティーに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	246,851	246,851	-
(2)トレーディング商品	4,779,856	4,779,856	-
商品有価証券等	3,838,009	3,838,009	-
デリバティブ取引	941,846	941,846	-
(3)有価証券担保貸付金	3,912,823	3,912,823	-
借入有価証券担保金	3,605,338	3,605,338	-
現先取引貸付金	307,486	307,486	-
資産計	8,939,530	8,939,530	-
(1)トレーディング商品	2,277,742	2,277,742	-
商品有価証券等	1,779,835	1,779,835	-
デリバティブ取引	497,907	497,907	-
(2)有価証券担保借入金	2,276,234	2,276,234	-
有価証券貸借取引受入金	767,751	767,751	-
現先取引借入金	1,508,484	1,508,484	-
(3)預り金	160,375	160,375	-
(4)短期借入金	1,359,700	1,359,700	-
(5)関係会社短期借入金	915,000	915,000	-
(6)短期社債	349,200	349,200	-
(7)社債	174,989	162,006	12,983
(8)長期借入金	843,700	857,606	13,906
負債計	8,356,940	8,357,863	923
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	50,354	50,354	-
負債	50,354	50,354	-
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	4,720	4,720	-
負債	-	-	-

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、当中間会計期間末は該当ございません。

(2) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(3)有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(2)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)預り金、(4)短期借入金、(5)関係会社短期借入金、(6)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8)長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 3、4をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項をご参照ください。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社（以下「野村ホールディングス」）およびその関係会社の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。これらの事業を行うため、当社は、有価証券等の売買取引のほか、有価証券貸借取引および現先取引やデリバティブ取引についても、原則として、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、取り組んでおります。そのためにこれらの業務から生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク・マネジメント部門によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券等のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引、有価証券貸借取引および現先取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券等のヘッジ目的によるポジションならびに当社の発行した社債や借入金のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスク、信用リスク(発行体リスク、取引先リスク)、流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

マーケットリスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケットリスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケットリスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオは各商品部門で商品別あるいは取引目的別に管理されているほか、トレーディング部門から独立したリスク・マネジメント部門がグローバルベースで日々独自に評価をチェックし、ポジション・損益・リスク額を社長をはじめ関係役員に報告しております。マーケットリスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議で決定されます。

信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込み額を合理的に算出し、トレーディング部門とリスク・マネジメント部門の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

デリバティブ取引のうち取引所取引は、取引所と日々決済が行われ、また、当社に取引所取引を委託する顧客からは十分な委託証拠金(担保)を徴求しておりますので、取引先リスクは少額であると認識しております。他方、取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント部門が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、必要に応じて担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。また、デリバティブ取引に関する基本契約書の整備にも注力しております。取引先リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングスの統合リスク管理会議において決定されます。

流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを返済期限が到来したときに財務上の義務を果たせない潜在的な可能性と定義しております。このリスクは、市場において有担保或いは無担保調達が不可能になる、当社の信用格付けが低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、或いは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等によって発生します。流動性リスクは、当社特有の事情や市場全体の事情により発生します。当社は、マーケットサイクルを通じて、そして、ストレス下においても適切な流動性を維持するように努めております。当社の資金流動性管理は、危機発生等により最長1年間にわたり無担保による新規資金調達または再調達が困難な場合においても、保有トレーディング資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することをその基本方針としております。

当社は、主な流動性維持の目的を満たすために、様々な流動性管理規程を定めております。これらには、(1) 当社の資金需要を満たすのに十分な長期性資金を確保すること、(2) 当社の流動性資金需要に見合う現金や換金性のある流動性の高い担保未提供資産で構成される流動性ポートフォリオの維持、(3) ひとつのソースに依存することなく通貨別、プロダクト別、投資家ごとの調達ソース及び満期の分散をすること、(4) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン、そして、無担保コミットメント・ファシリティーに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	695,238	695,238	-
(2)トレーディング商品	4,211,858	4,211,858	-
商品有価証券等	3,361,457	3,361,457	-
デリバティブ取引	850,401	850,401	-
(3)有価証券担保貸付金	3,288,350	3,288,350	-
借入有価証券担保金	2,780,651	2,780,651	-
現先取引貸付金	507,699	507,699	-
資産計	8,195,446	8,195,446	-
(1)トレーディング商品	2,115,364	2,115,364	-
商品有価証券等	1,721,292	1,721,292	-
デリバティブ取引	394,072	394,072	-
(2)有価証券担保借入金	1,649,225	1,649,225	-
有価証券貸借取引受入金	587,248	587,248	-
現先取引借入金	1,061,977	1,061,977	-
(3)預り金	484,587	484,587	-
顧客からの預り金	106,926	106,926	-
募集等受入金	346,028	346,028	-
その他	31,633	31,633	-
(4)短期借入金	1,578,100	1,578,100	-
(5)関係会社短期借入金	495,000	495,000	-
(6)短期社債	419,200	419,200	-
(7)社債	224,288	223,381	908
1年内償還予定の社債	64,000	64,565	565
社債	160,288	158,816	1,472
(8)長期借入金	778,400	785,774	7,374
負債計	7,744,164	7,750,631	6,467
ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引			
資産	22,404	22,404	-
負債	22,404	22,404	-
ヘッジ会計が適用されている デリバティブ取引			
資産	3,360	3,360	-
負債	-	-	-

金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
満期のある預金については、当事業年度末は該当ございません。

(2) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(3) 有価証券担保貸付金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るものをご参照ください。

(2)有価証券担保借入金

有価証券貸借取引および現先取引にともなう取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)預り金、(4)短期借入金、(5)関係会社短期借入金、(6)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債

当社の発行する社債の時価は、債券標準価格(JSprice)を採用しております。

(8)長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 1 トレーディングに係るもの(2) デリバティブ取引の契約額等および時価(注) 4をご参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(有価証券およびデリバティブ取引の状況) 2 トレーディングに係るもの以外(6) デリバティブの時価等に関する事項をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの目的および範囲

トレーディングの内容

当社のトレーディングポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。

また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的

デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の中間貸借対照表計上額

種類	平成21年9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	123,278	61,240
債券	3,410,313	1,600,878
受益証券等	67,224	4

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成21年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	8,481,542	252,428	8,031,415	245,572
為替予約取引	3,203,193	92,467	3,359,787	92,941
スワップ取引	99,209,791	2,630,663	92,586,403	2,031,370
先物・先渡取引	124,309	3,338	575,008	5,046

(注) 1 為替予約取引、先渡取引およびスワップ取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引(前中間会計期間期末1,845,599百万円)については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。

3 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成21年9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	838,800	17,745	838,800	17,745

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 時価評価されていない主な有価証券の中間貸借対照表計上額(上記(1)、(2)を除く)

(単位：百万円)

種類	平成21年9月30日現在
満期保有目的の債券	
その他有価証券	195
固定資産に属するもの	195
株式(非上場株式等)	195
債券(非上場債券等)	
その他	

(5) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券（売買目的有価証券）等の中間貸借対照表計上額等

種類	平成22年 9月30日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	132,800	168,546
債券	3,444,425	1,611,284
受益証券等	260,785	4

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額（益）は、2,241百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成22年 9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	2,687,514	139,867	1,959,254	127,799
為替予約取引	7,536,640	98,253	7,704,095	89,131
スワップ取引	150,195,114	3,745,413	153,471,286	3,324,825
先物・先渡取引	361,221	8,964	540,002	6,803

(注) 1 時価ならびにみなし決済損益を中間貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。

2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引3,050,651百万円については、中間貸借対照表上相殺して表示しております。

3 時価の算定方法は以下のとおりであります。

オプション取引	金融商品取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
為替予約取引、先渡取引、スワップ取引	見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定
先物取引	金融商品取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定

4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成22年 9月30日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,334,575	50,354	1,334,575	50,354

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	49,200	49,200	3,678	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	1,042	当社時価評価モデル

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、上場株式、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債、短期金融市場商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(1) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の貸借対照表計上額等

種類	平成22年3月31日現在	
	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	146,636	118,626
債券	3,115,178	1,602,666
受益証券等	99,643	-

(注) トレーディング損益に含まれた評価差額(益)は、96,221百万円であります。

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	平成22年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
オプション取引	4,598,839	163,880	4,054,987	153,068
為替予約取引	4,190,111	87,371	4,481,976	71,780
スワップ取引	108,115,772	2,472,706	96,054,160	2,046,804
先物・先渡取引	267,482	6,389	242,234	2,364

- (注) 1 時価ならびにみなし決済損益を貸借対照表に計上しておりますので、評価損益欄を設けておりません。
- 2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対する金利スワップ等のデリバティブ取引1,879,944百万円については、貸借対照表上相殺して表示しております。
- 3 時価の算定方法は以下のとおりであります。
- | | |
|--------------------|--|
| オプション取引 | 金融商品取引所等の基準値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定 |
| 為替予約取引、先渡取引、スワップ取引 | 見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定 |
| 先物取引 | 金融商品取引所等の清算値段もしくは見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定 |
- 4 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

種類	平成22年3月31日現在			
	資産		負債	
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)
スワップ取引	1,189,022	22,404	1,189,022	22,404

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的債券

該当事項はありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(6) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	社債	113,200	49,200	2,665	当社時価評価モデル
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	長期借入金	10,000	10,000	695	当社時価評価モデル

[前へ](#) [次へ](#)

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

事業の内容 当社親会社の野村ホールディングス株式会社の100%子会社であるジョインベスト証券株式会社の証券業

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、ジョインベスト証券株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

野村證券株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

相手会社であるジョインベスト証券株式会社は、平成18年5月に業務を開始して以来、野村グループのインターネット専門証券として、コンサルティングを必要としないセルフ型の資産運用顧客層を取り込むと共に、株式（信用取引を含む）や投資信託の他に先物・オプションや外国為替証拠金取引等を取扱うなど、その取扱商品の範囲も着実に拡大してきました。

一方、当社では、富裕層から資産形成層までの幅広い顧客層に対して、それぞれの顧客ニーズに沿ったマーケティング体制とその戦略の充実を推し進めております。

そのような中、当社の国内リテール顧客へのネットサービスの充実と整備を、さらに大きく推進することを目的として当該吸収合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年 9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	4,838百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	48百万円
中間会計期間末残高	4,892百万円

(注) 当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、「リテール」および「ホールセール」の2つの区分で行われております。これは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「リテール」は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供するセグメントであります。

「ホールセール」は、国内外の機関投資家を対象として債券や株式、為替のセールスおよびトレーディングをグローバルに展開しているグローバル・マーケット、ならびに世界の主要な金融市場において債券、株式、その他の引受業務、M & Aの仲介や財務アドバイザリー業務など、多様な投資銀行サービスを提供するインベストメント・バンキングのサービスを提供するセグメントであります。

2 報告セグメントの純営業収益、経常利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、原則として「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に依っておりますが、一部のトレーディング商品の未実現損益等は、ストラテジー毎に当社の経営管理方法に沿った評価方法により計上されております。

3 報告セグメントごとの純営業収益、経常利益または損失の金額に関する情報

(百万円)

区分	リテール	ホールセール	その他(注)	中間損益計算書 計上額
純営業収益	197,935	76,402	11,404	285,741
経常損益	61,445	17,642	18,980	60,106
その他の項目				
のれんの償却額			771	771

(注) 1. 「その他」の純営業収益は主に当社の経営管理方法による報告セグメントに帰属しないトレーディング商品の未実現損益等が含まれております。

2. 「その他」の経常損益には上記の他、報告セグメントに含まれない事業セグメントの販売管理費858百万円および本社管理部門における販売管理費等29,527百万円が含まれております。

3. のれんの償却額は、事業セグメントに配分しておりません。

4. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 製品及びサービスの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1) 売上高(純営業収益)

売上高(純営業収益)の10%以上の海外からの受入手数料がないことならびにトレーディング損益の計上地域の特定が困難なことにより、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(純営業収益)のうち、中間損益計算書の売上高(純営業収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

平成20年10月14日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社等の社員の雇用を承継したことにより発生したのれんの当中間会計期間末における未償却残高4,752百万円は、ホールセールに帰属するものです。なお、のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり 純資産額 3,801,883円54銭	1株当たり 純資産額 4,246,295円09銭	1株当たり 純資産額 4,081,391円91銭
1株当たり 中間純利益 220,603円29銭	1株当たり 中間純利益 160,895円26銭	1株当たり 当期純利益 381,574円18銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益又は当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
中間貸借対照表上の 純資産の部の合計額 (百万円)	765,737	855,246	822,033
普通株式に係る 純資産額 (百万円)	765,737	855,246	822,033
差額の主な内訳 (百万円)			
普通株式の発行済 株式数 (株)	201,410	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)			
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数 (株)	201,410	201,410	201,410

(2) 1株当たり中間純利益又は当期純利益

	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間損益計算書上の中 間純利益又は当期純利 益 (百万円)	44,432	32,406	76,853
普通株主に帰属 しない金額 (百万円)			
普通株式に係る 中間純利益又は当期利 益 (百万円)	44,432	32,406	76,853
普通株式の期中平均株 式数 (株)	201,410	201,410	201,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類名

有価証券報告書及びその添付書類、確認書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 自 平成21年4月1日
(第9期) 至 平成22年3月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	中間期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200		34,200	
合計		34,200		34,200	

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

【有価証券報告書およびその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成21年4月1日
(第106期) 至 平成22年3月31日 平成22年6月29日関東財務局長に提出

2 四半期報告書

第107期 自 平成22年4月1日
第1四半期 至 平成22年6月30日 平成22年8月16日関東財務局長に提出

第107期 自 平成22年7月1日
第2四半期 至 平成22年9月30日 平成22年11月15日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づき提出
平成22年10月28日関東財務局長に提出

【有価証券報告書の訂正報告書】

上記 1 有価証券報告書の訂正報告書
平成22年7月12日関東財務局長に提出

【臨時報告書の訂正報告書】

上記 臨時報告書の訂正報告書
平成22年11月16日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

野村證券株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 村 洋 季
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻 井 雄 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 亀 井 純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村證券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月27日

野村證券株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 村 洋 季
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 櫻 井 雄 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 亀 井 純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村證券株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。